

一般型事業の概要

事業のねらい

- ・区内外に勤務する区民が、子育て等により自分のライフスタイルにあった働き方を実現するための働く環境の整備を図る。
- ・中小企業が大半を占める区内企業においては、単独でテレワークを導入することが困難である状況から、区内企業が試行実施・共同で利用可能な環境整備を行う事業者に対して補助を行いテレワークの導入を推進し、人材確保と定着支援を進める。
- ・サテライトオフィスやコ・ワーキング・スペース等は区内でも開設があるが、これらを利用する間、利用者の子どもを預かる機能を付加したかたちで運営する事業者がほとんどないことから、区が補助事業を行うことで民間による環境づくりを支援する。「環境」が創られることで、「そうした環境があるなら利用したい」という潜在的なニーズが徐々に顕在化し、稼働率が安定するまでの4年間補助を行い、5年目以降に自立した運営を目指す。
- ・将来的に民間事業者による主体的な広がりが期待できる。

想定される利用者

1. 在宅勤務が可能な方(マニュアル整備や企画提案資料作成等パソコンを使う業務)
イメージ例)
子どもが低年齢児の時は、週3日一時保育を活用し事業所で勤務、週2日当該事業を活用し子どもの近くでテレワーク勤務、3歳からは集団生活が可能な保育園に子どもを入園させ、産前と同様の事業所勤務の形態に戻る。
2. 育児休業が取れないフリーランス等や、自分の能力を活かして創業を考えている方
イメージ例)
子どもが低年齢児の時は、当該事業を活用し子どもの近くでパソコンを利用した業務を行い、3歳からは集団生活が可能な保育園に子どもを入園させる。
3. 幼稚園のお迎え後や幼稚園の夏休み中等の際に活用したい方
イメージ例)
幼稚園入園まではテレワーク勤務、幼稚園在園中は、午前中は事業所勤務、午後や三季休業中はテレワーク勤務、小学校入学後は、産前と同様の事業所勤務の形態に戻る。

事業スキーム(例)

ワークスペース【固定10デスク、フリー30デスク】
付帯設備:机・椅子、コピー機、インターネット環境(wi-fi)、プリンター 等

利用時間 8時～21時
利用料 固定デスク利用:月額 20,000円
フリーデスク利用:日額 1,000円

- ・区内企業枠 5デスク
- ・一般利用枠 35デスク

(デスク)
登記・住所利用・電話番号利用
郵便物受取サービス
出退勤管理システム 付き

ラウンジ

ラウンジを利用して、親子で昼食をとることも可能。

利用者の子どもを預かる機能【定員12名】
付帯設備:キッズスペース、ベビーベッド、絵本、遊具等

利用時間 8時～17時
利用料 定期利用:月額23,000円
不定期利用:半日(4h)2,000円
利用年齢 概ね1歳から5歳

専任スタッフ 2名
1・2歳児一時預かり基準(子:保育士=6:1)

+

このスペースを活用して、地域の課題解決に繋がる付加価値の提案があった場合、優位に評価し選定する。

(例)・子育てのみならず、障害や介護等により働きづらい方が働きやすくなる仕組み

・仕事と子育て・介護を両立している先輩が相談に乗る区内企業の社員の離職防止に資する取組み(メンターセミナー等)

経費

一般型の補助対象経費は、人件費、運営費、賃借料、広告費等とする。

利用者増により稼働率が安定するまでの4年間補助を行う。5年目以降は自立した運営を目指すため段階的に補助額を減額する。

モデル運営費(上記の事業規模の場合)

平成30年度補助額	8,000千円(運営費補助7か月分)
2年目補助金額	6,000千円(通年運営費補助)
3年目補助金額	3,000千円(通年運営費補助)
4年目補助金額	2,000千円(通年運営費補助)

ひろば型事業の概要

事業のねらい

- ・在宅子育て家庭の利用が主であるひろばに、ひろばと隣接・近接する場に仕事等を行うことのできる環境と、これを利用する間、ひろば内で安心して子どもを預けることができる機能を付加し、一人で集中して復職や起業の準備、資格取得の勉強ができる環境を創出することで、子育てをしながら仕事をしたい方への仕事と子育ての両立支援を目指す。
- ・日頃利用しているひろばを活用することで、子どもが慣れた場所で安心して過ごすことができ、保護者もひろばを併用して交流・相談ができるとともに、顔見知りのスタッフや他の保護者が子どもと一緒にいてくれるという安心感の中で仕事との両立を図る場を創出する。
- ・これまでひろばを利用したことがなかった人が、本事業の利用によりひろばも活用するようになることで、地域との関わり・地域の支援者とのつながりを持つきっかけづくりの機会とする。
- ・一時的に利用者の子どもを預かる機能を持たせ外出を可能とすることで、より子育て家庭の多様な働き方に順応した形態とする。

想定される利用者

現在働いていない、在宅で子育てをしている方が、今後本格的に働くまでの期間を中心として、その準備段階、助走期間に利用するケースが多いと考えられる。

1. 復職、起業を考えている方

イメージ例)

一度離職したが、子どもが3歳になったら保育・幼児教育施設を利用して復職や起業することなどを考えている方が、日頃利用しているひろばに隣接するワークスペースにおいて、復職・起業の準備や、資格取得等の勉強のために利用する。

2. フリーランスで働いており、子どもが小さい間は仕事の量を抑えながら、顧客との関係を維持できる程度に働きたい方

イメージ例)

パソコンを使った仕事だけを行う日には、在宅で行うよりも集中して仕事ができるワークスペースを利用し、現場や営業など、外出をする必要がある際には一時的に子どもを預け、ワークスペースを離れることができる。

預けることができる子どもの定員に空きがあるときには、ワークスペース利用者以外の利用も可能とする。

事業スキーム

ワークスペースとその利用者の子どもを預かる機能を持つ新たなひろば

ひろば事業【定員10組程度】

付帯設備: キッズスペース、ベビーベッド、絵本、遊具等あり
利用要件: なし(概ね3歳未満の乳幼児及びその保護者)
運営時間: 概ね週5日 1日5時間以上
(多くのひろばは10時~15時)
利用料: 無料
年齢: 概ね0歳から3歳

ワークスペース利用者の子どもを預かる機能

定員: 2名以上5名以下
専任スタッフ: 2名、ただし1名は保育士とする。
利用年齢: 概ね3歳未満の乳幼児
利用要件: 原則右記ワークスペースを利用する者の子ども
利用料: 2h 1,500円 以降1h延長につき1,000円

ワークスペース機能【2デスク以上】

付帯設備: 机・椅子、パソコン、プリンター、インターネット環境(wi-fi)等
利用日時: 概ねひろば開設日数・時間内
利用料: 事業者の提案による
(月額500円程度を目安)
利用定員: 2名以上5名以下
場所: ひろばと隣接・近接する場所
例)
・民家の1階でひろば事業を実施し、2階の一部屋でワークスペース事業を実施
・事業用テナントビルの1部屋でひろば事業を実施し、同ビル内の別の1部屋でワークスペース事業を実施

経費

新たなひろばに対する補助対象経費は、ひろば事業やワークスペース利用者の子どもを預かる機能にかかる運営費とする。

運営費補助 9,278千円(12か月分)

初年度については、開設準備経費として1,500千円

運営費補助について、年度の途中から事業を開始する場合は、事業実施月数による。